

記者発表資料
平成26年2月26日
農林水産部農産園芸環境課
園芸振興班 高澤・本多 内線2843
環境対策班 堀内 内線2845

大崎市旧一栗村産そばの出荷制限解除について

平成26年2月25日、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第2項に基づき、平成24年12月14日付けで出荷制限が指示されていた大崎市旧一栗村で産出される秋そばについて、解除されましたのでお知らせします。

記

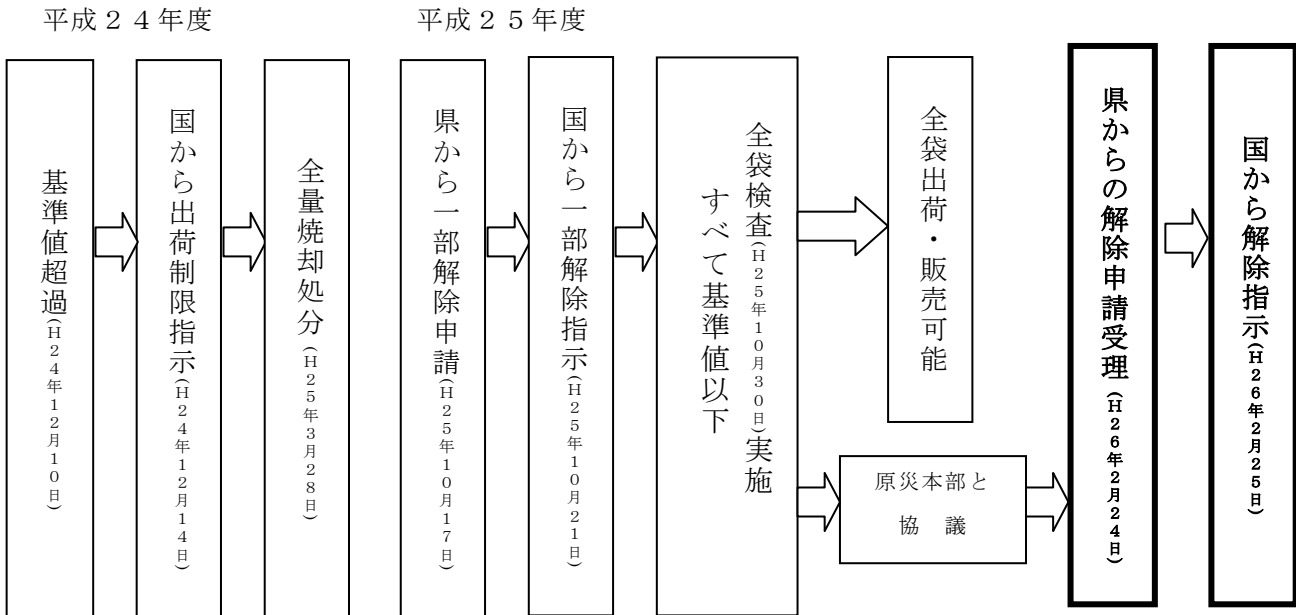
1 出荷制限解除の対象

大崎市旧一栗村において産出されたそば

<参考①>

- ・平成25年10月30日に全袋検査を実施した結果、すべて基準値以下だったことを受け、出荷・販売可能となっております。
- ・原子力災害対策本部と調整を行い、協議が整ったため、平成26年2月24日付けで県から解除申請を行い、この度、出荷制限解除指示が出されたものです。

<参考②>



<平成26年度以降の対応>

- ・あらかじめ出荷等の自粛を要請し、モニタリング検査を実施
- ・土壌分析結果に基づき、土壌改良（カリ資材の施用）を行い、適正な栽培管理、収穫時の汚染防止に努めること等、そばの放射性セシウム吸収抑制対策を指導